

しらたか

2018年1月

編集発行
白鷹町農業委員会



白鷹町農業活性化研修会

平成29年11月22日、JA白鷹支店にて「平成29年度白鷹町農業活性化研修会」が行われました。昨年度までは農業委員会が主催していた若手農業者の意見交換会でしたが、今回は白鷹町地域農業活性化センターが主催し、白鷹町認定農業者連絡協議会との共催により開催されました。

参加者は農業法人や認定農業者の方々で、70人を超える参加をいただき行われました。第1部では平成30年より導入される「収入保険制度について」と題し、山形県農業共済組合置賜支所の栗原企画情報課長にご説明をいただき、続いて「GAPの取り組みについて」と題し、西置賜農業技術普及課の横山専門普及指導員にご説明をいただきました。

第2部においては若手農業者5名の方より意見発表をしていただき、現在の状況や様々な課題を話していただきました。

(会長職務代理 中川 剛)

年頭のごあいさつ



第21期
白鷹町農業委員会
会長

樋口太一



新年明けましておめでとうございます。
皆様におかれましては、穏やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は、九州北部豪雨災害や台風18号、21号など大きな気象災害がありました。また、東日本では長雨と日照不足など、各地で気象異変が起きた1年でもありました。白鷹町においては6月から日照不足や長雨等の不順な天候が続き、農作物の生育に影響が見られました。

水稻は稲刈りに苦労した年でした。作況指数99と発表されたものの、田植え時期等の影響が最後まで尾を引き、青未熟粒が多く、個人や地域間のバラツキが大きい出来事となりました。

平成30年から米の直接支払交付金廃止や国による生産調整廃止等、先行き不安の中での経営を行わざるを得ません。

このような状況下で高齢化が進む本町農業ですが、親元就農や農業法人への就職、移住の若手農業者が少しずつですが、増加していることは希望でもあります。

TPP協定は米国トランプ大統領の離脱宣言以降、TPP11や日EU・EPAの交渉が進展し、国政では10月に衆議院総選挙が行われ、自公連立与党が大勝しました。

地方創生、農業所得倍増目標10カ年戦略等、少子高齢化で人口減少が急速に進む地方では、基幹産業としての農業強化と商工業のバランスのとれた安定雇用と所得の向上が必要不可欠です。今後の具体的な施策に注視していきたいと思います。

また昨年7月20日には、平成28年4月1日施行された「改正農業委員会法」による初めての改選が行われ、議会の同意を得て、町長から任命を受けた農業委員11人と、農業委員会が委嘱した農地利用最適化推進委員5名の合計16名体制の下、第21期農業委員会が新たなスタートを切りました。

白鷹町農業委員会では、農地の扱い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進、優良農地の確保など様々な課題が山積する中、農地パトロールを通じ地域のご意見をお伺いしながら、行政に意見すると共に、活き活きとした農業・農村を目指し、農業委員・農地利用最適化推進委員が一体となり活動して参りたいと考えています。

町民の皆様には、本年が素晴らしい年になりますよう、衷心よりご祈念申し上げ、ご挨拶いたします。

本年もどうぞよろしくお願ひします
農業委員一同



農地利用最適化推進委員一同
丸川正博
梅津彰
小林孝
糸田京子
福井次
中川進
奥山伸一
後藤伸一
高谷忠雄
高谷周一
戸借房子
戸借房子
梅津喜一
梅津喜一
村上浩康
村上浩康
樋口一彦
樋口一彦
山川孝治
山川孝治
長谷川新悦
長谷川新悦
川部忠弥
川部忠弥

平成29年7月の改選で次の方々が退任されました

山川孝治さん
戸借房子さん
長谷川新悦さん
川部忠弥さん
樋口一彦さん
丸川まさ子さん
梅津喜一さん
村上浩康さん
本町農業の振興・発展のためご尽力を賜りました。厚く御礼を申し上げますとともに、今後ともご指導を賜りますようお願いいたします。

平成29年7月4日に船山博夫委員が逝去されました。

第16期、第17期、第20期（計7年間）農業委員として、若くから農業界のけん引役として、本町農業の振興・発展のためご尽力を賜りました。

ご生前のご功勞に深く感謝するとともに、心からご冥福をお祈りいたしま

平成29年度

白鷹町農業活性化研修会



小林 政雄 氏

蚕桑地区在住
農事組合法人アグリサービス
こぐわ理事



横山 聰 氏

鮎貝地区在住
水稻・枝豆・花卉・花木



新野 清水 氏

東根地区在住
水稻・WCS・トマト・桃



宮部 壮司 氏

鷹山地区在住
トマト・露地野菜



原田 明 氏

十王地区在住
酪農



助言者のみなさん

白鷹町長

西置賜農業技術普及課長

山形おきたま農業協同組合白鷹地区総括理事

山形県酪農業協同組合理事

白鷹町農業委員会会长

佐藤 誠七 氏

鈴木 泉 氏

大滝 権一 氏

大滝 高一 氏

樋口 太一





若い方々の農業に対する意欲的な話を聞いていただき、中でも収入の安定と労働力の不足が共通の課題と思われました。

水稻を中心に経営されておられる小林さん、横山さん、新野さんは、転作地を中心に様々な工夫を凝らしながら多くの作物を作付し、大変頑張っておられました。

酪農家の原田さんは、粗飼料の自給率を高めるために今後多くの農地を耕作なさることでした。

福岡県出身でありながら白鷹町で農業研修を受け、中山に移住しトマト栽培をされている宮部さんは、中山地区の特性を活かし、食味を重視しているとのことで、パネラーの皆さんのお意欲ある取り組みに大変感動しました。

農業が多様化する中で課題の解決には、基盤整備事業等による田畠の大区画化、農地の集約化、作業の効率化による低コスト化・低労力化が必要になります。

また、消費者にどうやって作る側の思いを伝えることができるか、単に安心・安全と唱えるだけでなく、消費者の方々と交流し、生産者の創意工夫やおいしさへの探求心等、物を作る思いを共有していただけることが将来に繋がり、農業者が誇りをもって生産に取り組んでいくかと思われます。

全国各地で高速交通網が整備され、置賜も新しい時代になる中で取り残されたこの町ですが、意欲を持ち、新しい感覚と発想を持って農業に取り組んでいただければ、自らの経営発展だけではなく、地域の活性化に繋がることでしょう。

農業委員会のみならず、農業関係者が情報を共有し、連携を図りながら、農業を発展させましょう。

会長職務代理 中川 剛

活力ある農業・農村を目指して 農業委員会活動報告

農地部会総括

【農地部会】部会長 沼澤 久章

農業委員の通常業務として、農地の利用状況や違反転用等の調査を行うため、農地パトロールを実施しています。実施の度に遊休農地が増加しているように感じます。農業者の高齢化や離農者が多いためとは思いますが非常に残念なことです。

現在、若い新規農業者の多くは畑作が主です。今後多くの新規就農者を迎えるため、また大地を大切にするためにも、利用が困難な農地も通常農地と同様、耕運や除草ができればと思います。

農地の有効な利用については、当町でも昨年7月から農地利用最適化推進委員が設置されました。今後もそれぞれの立場で農地の有効な利用を推し進めて行きたいと思います。



町外視察研修

【農振部会】副部会長 丸川 正博

9月1日、農業委員及び農地利用最適化推進委員として資質向上を図り今後の活動の糧にすべく視察研修をしました。その1つを紹介します。

山形市西部にある『農事組合法人村木沢あじさい営農組合』は平成18年に集落営農組織として設立、平成25年に「地域の農業をみんなで守る」をスローガンに掲げ法人化されました。経営面積は150ha。地下灌漑システムを導入した農地基盤整備(水田畠地化)を行い、雪国での2年3作の輪作体系に取り組み、農地の効率的な利用と生産性の向上を図っていました。その他、地産地消運動や各種イベントを開催し地域の活性化を図り、さらには担い手育成のため、20~30歳代の従業員を雇用。いずれも農業初心者のため、農業機械の操作、農作業等について栽培担当理事が指導しているとのことでした。

地域に根差した農事組合法人、そして農村の環境と農業を守り、輝く農村であるために邁進していただきたい。



置賜地方農業委員会協議会 女性農業委員研修 福田 京子

『夢を語り 人を育て 地域を創る どりいむ農園構想』

『夢をカタチに。まあ・どんな会から農家民宿山野草まで』

これらは11月9日に白鷹町で開催された置賜地方女性農業委員研修会で頂いた資料やパンフレットで謳われている言葉です。1つ目の研修地、どりいむ農園直売所では、「スーパーより安く、市場より高く」という船山仁さんの説明(最高のセールストーク)や品質の良さにより、「わー！ 安い！！」と買い物かごはみるみる一杯に。

2つ目の研修地の農家民宿山野草では昼食を頂きました。ここでも「わー！きれい！」と歓声が。ご馳走のどれもが、美味しく、手をかけられたもので、地産地消のお手本ばかり。「これはどうやって作るんですか？」の問い合わせに佐藤洋子さんはすべて答えられ、「企業秘密はないの？」と感心しきりでした。

どちらも、『夢』を語り、カタチにしたものでした。それを町として後押ししたことにも感心しました。

あくまでも、一農家の責任において、広く情報を発信する姿は、白鷹町の自慢です。



**農地の権利移動や
転用等は許可が必要です**

農地を売ったり買ったり、貸したり借りたりする場合、また農地以外の用途に転用する場合は農業員会または県の許可が必要です。

申請から許可まで1ヶ月以上かかりますので早めに手続きを行ってください。

※転用とは 農地を住宅・倉庫・資材置場や駐車場用地など農地以外に転換することです。

申請できるのは、本人または行政書士のみとなります。

行政書士でないものが、農地法で定められた上記の申請手続きなどを行うことは法律で禁止されています。

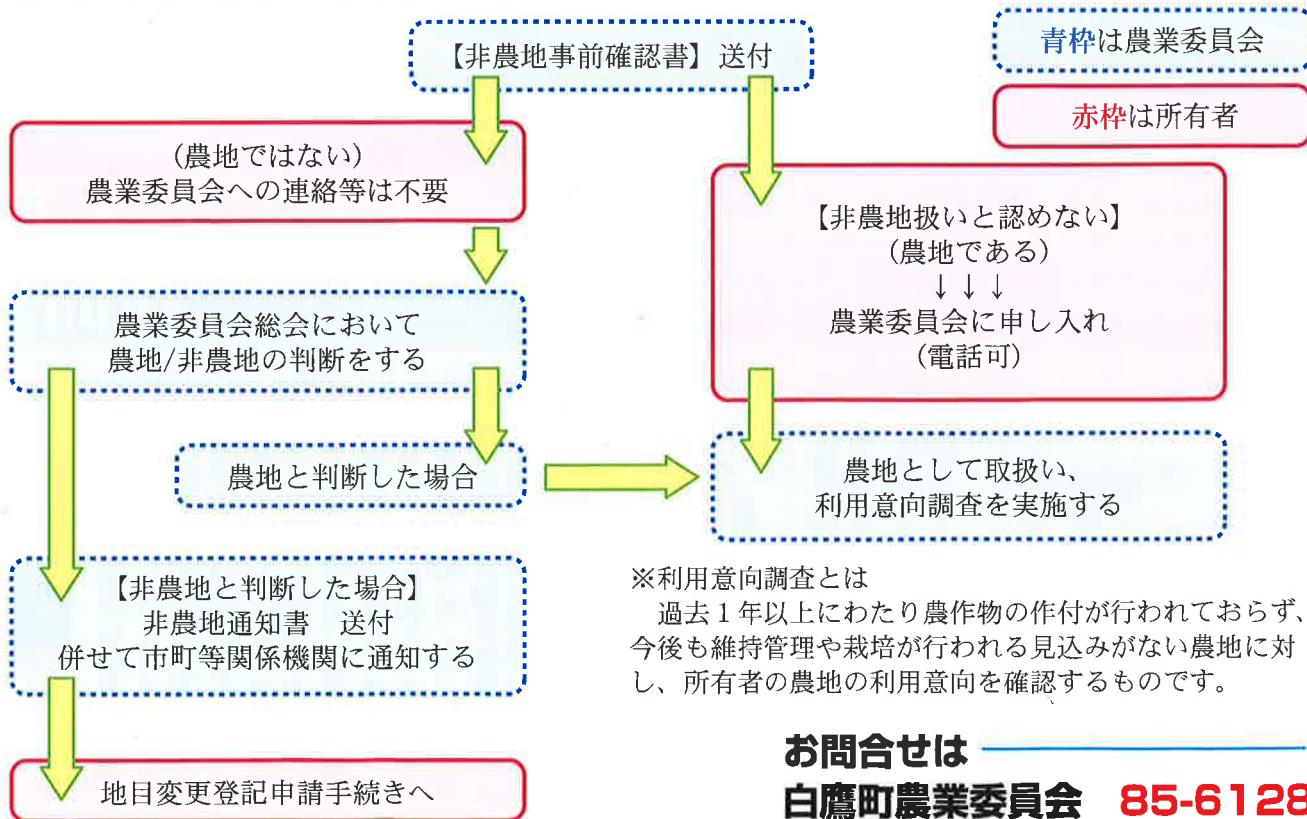
★申請する前にお読みください★

- 許可を受けずに転用すると、工事の中止または現状回復その他違反行為の是正のために必要な措置を命ずることができるほか、3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は1億円以下）が適用されることがあります。
 - 自己所有の農地を2a未満の農業用施設（農作業小屋・堆肥舎など）に転用する場合は、許可は不要ですが「許可不要転用届」の提出が必要です。
 - 農地の権利を取得する時、取得後の農地面積が30a以上なければ許可できません。
 - 農業振興地域農用地区域内の農地の転用は原則として認められません。転用する場合には除外手続きをする必要があります。
→農用地区域内からの除外申請は

農林課 農業振興係 85-6127 ^

農業委員会における非農地判断について

8～9月に実施した農地パトロールにおいて、すでに山林のような状態になっており、草刈りや、農業機械による耕起だけでは再生が困難な農地「非農地」が確認されたため、今後、手続きを踏まえ、所有者にお知らせいたします。



※利用意向調査とは

過去1年以上にわたり農作物の作付が行われておらず、今後も維持管理や栽培が行われる見込みがない農地に対し、所有者の農地の利用意向を確認するものです。

お問合せは
白鷹町農業委員会 85-6128

農地中間管理機構を活用しましょう



農地を
貸したい人

借受

農地中間管理機構
(公財) やまがた農業支援センター



農地を
借りたい人

貸付

公的機関だから安心して貸せます。

貸したい人と借りたい人が個別に交渉する必要はありません。

詳しくは、白鷹町農業再生協議会 電話**85-6107**

農業者年金に加入しましょう

- ◇農業者の方なら広く加入できる
- ◇積立方式・確定拠出型で
少子高齢化に強い
- ◇終身年金で80歳までの保証付き
- ◇保険料の額を自由に決められる
- ◇担い手には保険料の助成がある
- ◇税制面で大きな優遇措置がある

詳しくは

白鷹町農業委員会

電話**85-6128**

運転免許習得費など 研修費用を助成します

白鷹町地域農業活性化センターでは、
担い手農業者の研修等に対しその費用の
一部を支援します。

対象者

- (1) 認定就農者
- (2) 認定農業者
- (3) 人・農地プランの中心経営体
- (4) 上記1～3に準ずる新規就農者等



詳しくは

白鷹町地域農業活性化センター

電話**85-6107**

農業者の「経営とくらしに役立つ」情報をタイムリーにお届けします

●毎週金曜日発行 ●月額700円[送料、税込]

全国農業新聞は多くの読者の皆様に満足して頂けるよう、
家族全員が楽しめる記事も充実しています。

【お問合せ】農業委員会事務局、または最寄の農業委員・農地利用最適化推進委員



委 員 部 会 長
副 部 會 長
員 會 長
樋 口 中 川 福 田 小 林 丸 川 大 木 光 明
太 一 剛 京 子 孝 次 正 博

第21期より広報発行は農振部
会が担うことになりました。
読みやすく、わかりやすい紙
面になるよう心がけてまいりま
す。

《農振部会長 大木光明》

昨年7月から第21期農業委員会が
スタートしました。これまでの農業
委員に加え、「農地利用最適化推進委
員」が新設。業務内容は総会における
議決権がないこと以外、農業委員と
同じです。農地のことでお困りの方
はお近くの農業委員、農地利用最適
化推進委員にご相談ください。
農業従事者の高齢化や後継者不足
等は深刻な状況です。しかし、若手農
業者が毎日農作業に頑張っています。
農業経営が継続できるようにしてい
かなければならぬと思います。
発行にあたり御協力いただきま
した皆様に心より御礼申し上げます。

編集後記